

平成30年3月9日

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	部活動指導員は具体的にどのような形で配置して、教員の負担軽減のためにどのような業務を行うのか、そして本当に負担軽減が可能であるのか。
スポーツ保健課長	部活動指導員の具体的な業務としては、顧問教員と連携を図りながら、教員に代わって部活動全体の管理運営や怪我対応等の安全管理を行うことを第一義的に考え配置するものである。加えて実技指導も可能であれば行うこともできる。また教員が付かなくても部活動指導員が大会や練習試合に引率することにより、教員が休日に休める体制をつくる。部活動指導員配置の効果を生むために、一つの部に専属して配置するのではなく、複数の部の進行管理、安全管理を可能とし効果を波及させていきたいと考えている。技術指導については、従来 of 外部指導者が行い、教員が不在であっても管理運営は部活動指導員、技術指導は外部指導者とそれぞれの役割を担いながら、教員の負担軽減を図っていきたい。
木村委員	部活動指導員の具体的な配置計画はどうか。
スポーツ保健課長	来年度の配置については公立中学校98校の半分49校に一人ずつ配置する計画である。翌年度までには98校すべてに配置していきたい。それ以降については文部科学省の動向も踏まえながら複数配置を検討していきたい。
木村委員	どのような人材を見込んで人選にあたっているのか。
スポーツ保健課長	先進県では、教員OBや非常勤職員、外部指導者があっており、また地域のクラブから指導者を派遣している状況もある。
木村委員	スポーツ競技を引退した方などを視野に入れた人選もあるかと思う。先進県でモデル的な地域はあるのか。
スポーツ保健課長	先進的な取組みを行っている所として、岡山県、神戸市、名古屋市、宇部市を調査しているところだが、神戸市以外は技術指導を行う形で指導員を入れている。神戸市においては技術指導を行うことに加え、部活動支援員という名称で指導補助、安全の見守りという二本立てで部活動に対する支援を講じている。本県としては神戸市の部活動支援員を参考としてきた。
木村委員	先進的な事例を参考にし、逆に山形がモデル地域と言われるよう頑張っていたきたい。部活動指導員以外にも働き方改革を推進する手段はあるか。
スポーツ保健課長	部活動指導員を配置したから教員の負担軽減が進むということではない。部活動の在り方を見直していくことがあって初めて部活動指導員の効果が現れると考える。またスポーツ庁では今年度末に「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を出す予定であり、部活動指導員の配置については、このガイドラインの内容を遵守することを要件としている。今後、全校配置を見据えた上で、ガイドラインの遵守を促していくとともに

発 言 者	発 言 要 旨
	に、本県としての部活動の在り方について来年度検討を行い、指針を示していきたいと考える。
木村委員	働き方改革の新規事業としてしっかり体制を作って取り組んでほしい。
木村委員	本県の児童生徒の朝食摂取の現状とその課題はどうか。
保健・食育主幹	今年度の文部科学省の「全国学力・学習状況調査」によると、「毎日朝食を摂っている」と回答した小学6年生は89.1%、中学3年生は87.1%であり、ともに約9割という結果であった。全国平均は上回っているものの、約1割の児童生徒が毎日朝食を摂っていないことが課題である。
木村委員	朝食を摂取しない理由は何か。
保健・食育主幹	児童生徒をとりまく生活環境の変化により、ゲームなどで就寝時間が遅くなり睡眠時間が十分に取れず、朝食を摂る時間が無いこと。また、家庭において朝食を作ることがないなど家庭の協力が得られないこと等が考えられる。
木村委員	児童生徒の食育に関する学校現場における取組みと、県の施策はどうなっているか。
保健・食育主幹	学校においては、栄養教諭等を中心に、学級担任や教科担当者等が連携しての教科による指導、学校給食の時間など学校教育活動全体を通じて、食育に取り組んでいる。朝食摂取状況の改善のためには、学校だけの取組みだけでは難しく、保護者や地域を巻き込んだ取組みが重要である。児童生徒が保護者とともに行う調理実習や地域での講演会など連携した取組みが必要である。県教育委員会では、県内で活躍するプロスポーツ選手による応援給食事業など食の重要性についての理解が高まる取組みを行っていく。
木村委員	<p>山形商業高校で部活中に生徒が亡くなった痛ましい事故が数年前にあったが、AEDが活用されていればそのような結果にはならなかったと言われている。</p> <p>元プロレスラーの蝶野さんは盟友の死からAEDの普及活動に取り組んでおり、この山形商業高校の生徒の話をしたところ、蝶野さんはAEDの普及活動に関することならどんなことでも行う、と仰られた。当時の県教育委員会の担当課長の理解もあり、山形市において蝶野さんによるAEDの普及活動の講演会が開催され、数百人の来場者があったところである。</p> <p>棚橋さんも講演会の開催について協力的であり、食育に関しても、著名人などによる講演会の開催など、食育に関する理解を県民に広く浸透させていくためにも重要なことと思うので、前向きに検討してほしい。</p>
木村委員	平成30年度当初予算に「来日外国人犯罪対策費」が計上されているが、この予算の具体的な内容はどのようなものか。

発 言 者	発 言 要 旨
理事官（兼） 警務課長	<p>来日外国人犯罪捜査を適正に進めていく上では、優秀な通訳員の確保が必要不可欠である。山形県警の各部内に所属している指定通訳員の語学スキルの維持及び向上を目的とした語学学校の研修費である。平成29年度に、広東語の指定通訳員1人、タイ語の指定通訳員1人が、それぞれ仙台市内の語学学校で10日間の研修を受講し、語学スキルの維持、向上等に努めているところである。</p> <p>30年度は、英語の指定通訳員1人と、北京語の指定通訳員1名の研修を予定しているところであり、訪日外国人増加に伴って予想される犯罪等に、適切に対応していく。</p>
木村委員	<p>近年の本県における、来日外国人の犯罪の状況や特徴はどうか。</p>
組織犯罪対策 課長	<p>県内における来日外国人犯罪の検挙件数は、平成27年が108件、28年が159件、29年が98件となっている。検挙人員は、27年が30人、28年が18人、29年が17人となっている。</p> <p>29年中の県内における刑法犯の検挙件数は3,009件であり、その内、来日外国人犯罪の刑法犯の検挙件数は87件であった。特別法犯の検挙件数については、県内における特別法犯の検挙件数201件の内、11件を占めている。また、刑法犯の検挙人員は全体で1,699人の内、来日外国人の刑法犯検挙人員は13人、特別法犯の検挙人員は、全体の181人の内、4人を占めている。罪種別の検挙状況につきましては、刑法犯では窃盗犯が83件、10人と最も多く、特別法犯では出入国管理及び難民認定法違反が7件、2人となっている。検挙人員については、若干の減少傾向となっている。</p>
木村委員	<p>山形県警では、東北で初めて、交番や駐在所に翻訳タブレットを24台配備し、多くの外国人の来訪が見込まれる観光地や駅、空港等にある交番、駐在所へ配分をしたと聞いているが、翻訳タブレットの具体的な活用や課題はどのような状況であるか。</p>
理事官（兼） 地域課長	<p>翻訳用タブレットは、日本語が分からない外国人の方へ地理案内や遺失拾得物の受理、各種申請手続き等の案内に使用することを目的に、県警本部の他、外国人の来訪が多く見込まれる駅前交番、空港警備派出所、蔵王や山寺等の観光地を管轄する駐在所へ平成29年2月に24台配備している。タブレットには翻訳用のアプリ「VoiceTra（ボイストラ）」がインストールされており、アプリ開発元の国立研究開発法人情報通信研究機構とVoiceTraの評価実験に関する覚書に基づき、その範囲内で施行、運用を図っているところである。</p> <p>具体的な活用状況は、これまで23件、30人の外国人来訪者に使用しており、これまで使用された言語は、多い順に、英語、中国語、台湾語、フランス語であり、英語は約5割、中国語は約3割といった状況である。使用目的別では、多い順に、遺失拾得物関係、地理案内であり、遺失拾得物の関係が約6割、地理案内が3割となっている。</p> <p>課題は、運用開始から1年あまりで23件、30人の使用状況であり、今後もしろいろな検証や使用方法の習熟を図るとともに、有効な活用方法を検討していきたい。なお、配備交番等の勤務員がスムーズに対応できるように、本年2月には警察本部主導による翻訳用タブレットの実践的活用訓練などを実施しているところであり、今後も教養訓練を継続していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
木村委員	警察官の採用状況について、採用市場は売り手市場となっており、警察官の採用情勢は厳しいものと承知しているが、今年度の競争倍率等はどのような状況か。
理事官(兼)警務課長	<p>平成29年度の警察官の採用試験の実施状況は、受験者が632人であり、最終合格者は106人となっており、約6倍の競争倍率である。30年4月1日の採用予定者は約90人を見込んでおり、ここ数年は80人を超える人数を採用している。</p> <p>近年の大きな傾向としては、民間の雇用情勢の改善もあり、受験者数の減少が続いており、危機感を持って鋭意採用活動に取り組んでいく。</p>
木村委員	女性警察官の採用状況はどうか。また、全体に占める割合はどうか。
理事官(兼)警務課長	女性警察官は平成5年から採用を開始し、現在は154人が在籍し、全体に占める割合は7.7%となっている。23年6月に「女性警察官の採用・登用拡大に向けた計画」を策定している。この計画において、女性警察官の割合を全体の1割とする数値目標を掲げており、採用・登用の拡大に努めているところである。
木村委員	女性警察官の幹部職員の登用も考えているのか。
理事官(兼)警務課長	<p>平成5年から採用を行っているため、女性警察官の年長者が40代という若さであるが、今後、警視昇任などの上級幹部への登用が出てくるものと考えている。</p> <p>29年4月1日現在の女性警察官の階級構成は警部が6人、警部補が11人、巡査部長が38人となっている。3月6日に内示をした20日付の幹部級人事異動において、女性警部が新たに2人増加し、県警で初めて警察本部次長職を登用したところである。</p>
坂本委員	教員の働き方改革の一つとして、スクール・サポート・スタッフを小中学校に配置する予定であるが、配置することで具体的にどのような効果が見込まれるのか。
教職員課長	<p>スクール・サポート・スタッフの業務については、現在、教員が授業の合間や放課後に行っている印刷、文書の仕分け、データ入力などをまとめて行うことを想定している。その結果、教員の事務的な業務が軽減されることで、授業やその準備作業、学習指導、教材研究などの教員本来の業務に取り組む時間が確保できると考えている。</p> <p>さらに、スクール・サポート・スタッフが、まとめて印刷を行うことで、限られた印刷機を有効に活用したり、印刷や文書の仕分けなどを効果的に処理することにより、経費や時間の削減につながるものと考えている。</p>
坂本委員	スクール・サポート・スタッフについて、教員の多忙化を解消していくためには、未配置の学校にも波及させていくことが重要と考えるが、今後の配置に向けてどのように取り組んでいくのか。また、「教員の働き方改革の手引」の作成を予定しているとのことだが、どのような内容となるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
教職員課長	<p>スクール・サポート・スタッフは、小中学校併せて約 30 校への配置を予定している。大規模学校には多くの教員がおり、その効果が大きく見込まれることから大規模な学校から配置していきたいと考えている。予算要求上は19学級以上を想定している。配置の効果検証をしっかりと行いながら、来年度以降の配置に向けた取組みを進めていきたい。</p> <p>「教員の働き方改革の手引」については、教育庁内に設置した「教員の働き方改革プロジェクトチーム」が中心に作成しているところである。プロジェクトチームでは、各校種の校長会や市町村教育委員会から現状と課題について意見を聴取するとともに、小学校、中学校、高校、特別支援学校の教員が担う様々な業務（延べ 530 項目）の洗い出しを行い、業務態様ごとに仕分けを行い、おおむね 4 つの対応の方向性を示している。</p> <p>1 つ目は、授業や教材研究などの教員の本来的な業務について、業務の平準化や効率化に向けて組織的な対応を行うもの、2 つ目は、学校長の学校マネジメントにより負担軽減を図るもの、3 つ目は、外部の協力を得ながら対応を図るもの、4 つ目については、予算措置を検討するものとそれぞれの対応の方向性を示している。</p> <p>さらに、効果的な事例を集積していくとともに、随時、手引きの中に盛り込んでいき、手引きの厚みを増していきたいと考えている。</p>
坂本委員	<p>今春に高校を卒業する就職志望者の内定状況や、県内への就職率、雇用情勢はどのような状況であるか。</p>
高校教育課長	<p>平成 30 年 1 月末時点における卒業予定者の内定状況は 97.7%であり、前年度比 1.0 ポイント増である。県内企業への内定率については、同じく 97.7%であり、前年度比 1.4 ポイント増である。</p>
坂本委員	<p>地元の企業等と懇談する機会があり、企業に就職してもわずかな期間で退職していく若い人が多いと聞いているが、高校において仕事に対する意欲の醸成などのキャリア教育はどのように行われているのか。</p>
高校教育課長	<p>県立高校 35 校の専門学科や総合学科などの就職希望者が比較的多い学校において、インターンシップの推進を行っており、県教育委員会としても様々な支援を行っている。インターンシップを行うために、地域連絡協議会を開催し、有効なインターンシップの受け入れ方法などについて協議している。また、県内で活躍をしている企業の方々のお話を聞く機会を各高校で設けており、県内の高校 1 年生を対象に県内企業や職業に対する認識を高めてほしいと考えている。また、産業担い手育成プロジェクト事業において、中長期にわたる高校生のインターンシップを行っており、近年、非常に需要が大きい土木や製造業に関する分野を学びたいという生徒に対して、様々な研修会を実施しているところである。</p> <p>また、普通科高校の生徒を対象に、地元大学への興味を高めてもらえるようなキャリア教育事業も、平成 28 年度から実施しているところである。</p>
坂本委員	<p>近頃、児童虐待の報道が多くなされている状況であるが、平成 30 年度当初予算に計上されている「子ども・女性安全対策推進事業」は具体的にどのような内容であるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
参事官（兼） 生活安全企画 課長	<p>子ども・女性安全対策推進事業費として、平成30年度当初予算に83万9千円を計上している。その内容は、子ども110番連絡所の機能強化経費として51万2千円、子ども見守り隊活動活性化のための研修会費として14万円、被害子女の安全確保対策のGPS緊急通報送信経費として5万9千円、ストーカーや配偶者からの暴力事案の被害者等の一時避難経費として8万8千円、ストーカー事案の加害者への精神科医との連携にかかるカウンセリング料として4万円を計上している。</p>
坂本委員	<p>本県の場合は、全国と比べて、児童虐待にかかる痛ましい事件が少ないものと思われるが、警察やその他の行政機関との連携が、しっかりと整えられている成果ではないかと捉えている。</p> <p>児童虐待を認知した場合の警察の対応方針や、関係機関との連携についてどのような取組みが行われているのか。</p>
少年課長	<p>児童虐待の事案については、事態が急速に悪化することがあり、対応が後手に回れば、最悪の事態を発生してしまうということにもなりかねないことから、通報、相談に機敏に対応することに加え、迅速、的確な事件化判断や、一時保護等による分離措置などにより、児童の生命、身体の安全確保を最優先に対応することとしている。</p> <p>平成24年12月、関係機関による虐待情報を共有するため、知事部局、と県教育委員会との覚書を締結する他、各市町村で開催する要保護児童対策地域協議会の実務者会議等に参加して、能動的な情報収集により、被虐待児童の早期発見、保護に努めている。</p> <p>他都道府県からの転入、転出等に伴う対応については、被虐待児童の継続した安全確保の観点から転出先を管轄する他都道府県警察本部を通じて情報提供を行っているほか、県内に転入した場合には、転入先を管轄する警察署への情報提供を行い、危険度や緊急度に応じて児童相談所、関係機関との連携した安全確認等を実施している。その他、25年からは、児童相談所と警察による合同研修会を開催しており、28年からは、さらに検察庁も加えた3機関による合同研修会を開催して、児童虐待事案への対応能力の向上、相互連携の強化を図っているところである。</p>
星川委員	<p>第3次山形県特別支援教育推進プラン（以下、3次プラン）について、教育長から冒頭報告が行われ、その中で「切れ目ない支援」という言葉があったが、現状を含めた支援状況について説明してほしい。</p>
特別支援教育 室長	<p>「切れ目ない支援」の大切なポイントは2つある。1つ目は、支援の必要な子どもの情報の整理と引継ぎ、2つ目は関係機関との情報共有である。現状としては、実態把握から目標を設定し、実際に支援を行って評価するという一連の取組みのツールとして「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」があり、その作成率は、研修会等での働き掛けにより年々上がってきている。</p> <p>しかし、支援を要する全ての児童生徒に作成するまでには至っておらず、保護者や関係者との連携もまだ不十分であることから、幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校への引継ぎがなかなかうまくいかないという課題がある。その改善のため、3次プランの目標として「切れ目ない支援」を掲げた。具体的には、「切れ目ない支援体制整備充</p>

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育 室長	<p>「実事業」として、合理的配慮普及のためのリーフレット作成及びセミナーの開催、早期からの支援のための地域ネットワークづくり、外部専門家の派遣などに取り組んでいく。</p> <p>「切れ目ない支援」の大切なポイントは2つある。1つ目は、支援の必要な子どもの情報の整理と引継ぎ、2つ目は関係機関との情報共有である。現状としては、実態把握から目標を設定し、実際に支援を行って評価するという一連の取組みのツールとして「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」があり、その作成率は、研修会等での働き掛けにより年々上がってきている。</p> <p>しかし、支援を要する全ての児童生徒に作成するまでには至っておらず、保護者や関係者との連携もまだ不十分であることから、幼稚園・こども園から小学校、小学校から中学校、中学校から高校への引継ぎがなかなかうまくいかないという課題がある。その改善のため、3次プランの目標として「切れ目ない支援」を掲げた。具体的には、「切れ目ない支援体制整備充実事業」として、合理的配慮普及のためのリーフレット作成及びセミナーの開催、早期からの支援のための地域ネットワークづくり、外部専門家の派遣などに取り組んでいく。</p>
星川委員	<p>支援を引き継いで、学校を卒業した時、最終的にどうなるかが大事だと思う。事業の中に、外部専門家の派遣とあったが、これまでの派遣と意味づけは変わるのか。</p>
特別支援教育 室長	<p>今後は作業療法士等を派遣して発達障がいへの対応をより進めていく。</p>
星川委員	<p>「教員の専門性の向上」について、いわゆる免許状について、現状はどうか。</p>
特別支援教育 室長	<p>特別支援学校では、当該障がい種の免許状保有者は平成28年度80.6%であった。全国は75.7%なので、本県は比較的高い状況にある。</p>
星川委員	<p>保護者は免許のあるなしで教員を見ているわけではないが、しっかりした教育を受けた教員に指導してほしい。</p>
特別支援教育 室長	<p>県では、通常の学級を担当する新採教員に対する研修、特別支援学級の新担任者に対する研修を行っている。</p>
星川委員	<p>特別支援学校教諭免許を持っている人を採用した結果から、80.6%となっているのか。</p>
特別支援教育 室長	<p>特別支援学校の当該障がい種の免許状保有者の割合が80.6%である。免許のない教員が人事異動で来る場合もあるが、その教員にも認定講習受講を勧めて免許取得を促している。特別支援学校では、平成26年度から新規採用者は免許保有者100%としている。</p>
星川委員	<p>昨年度、ゆきわり養護学校への重度の子どもの就学にあたって、県教育</p>

発 言 者	発 言 要 旨
特別支援教育 室長	<p>委員会に相談した事案があり、保護者は秋田県や新潟県も考えていたようだが、結果的にゆきわり養護学校を選んだ。それは、素晴らしい学校施設であり、障がいの改善を図っていくと校長も話していたからである。そのような本県のよさもPRしながら、特別支援教育を推進してほしい。</p> <p>ゆきわり養護学校には、併設するこども医療療育センターとの連携があり、また、庄内地方にはこころの医療センターがある。医療と教育の連携は大切であり、ゆきわり養護学校だけでなく、その他の障がいを担当する特別支援学校が県内各地にある。その周知も含めて、特別支援教育の理解・啓発に努めていきたい。</p>